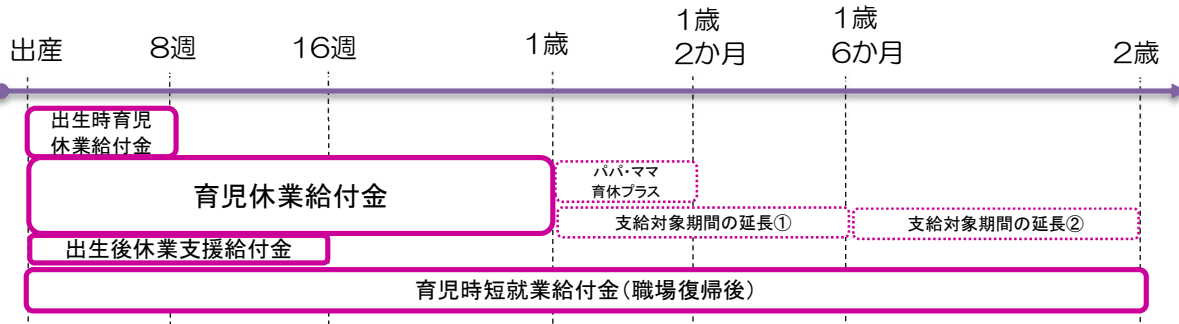


★9月のお知らせ★

事業主の
みなさまへ

令和8年8月1日～

育児休業等給付の申請手続きが変更されます



1. 出生時育児休業給付金の申請時に申告する賃金について

従来

「出生時育児休業期間を対象として支払われた賃金」を申請時に申告

見直し後

「出生時育児休業期間中に支払日のある賃金※」を申請時に申告



具事例

出生時育児休業取得

9/1 9/10 9/28 10/10

各月末日締・翌月10日支払
9/1から9/28まで出生時育児休業取得の場合
→申請に必要なのは9/10に支払われた賃金です。

2. 出生後休業支援給付金の配偶者の確認書類について

母親が申請する場合の配偶者の確認書類について、父親と同様に「母子健康手帳の写し(出生済証明のページ。配偶者の氏名・生年月日が記載されたものに限り)」を提出できるようになります。

3. 育児時短就業給付の支給要件の確認について

☆週所定労働時間の計算方法が一部見直されます。

フレックスタイム制	清算期間における総労働時間の算出基礎となった1日の労働時間×週所定勤務日数
変形労働時間制	対象期間における1週間の平均労働時間
シフト制	次の労働時間を該当期間の週数(暦日数÷7日)で除して計算します。 (短縮前) 育児時短就業を開始した日以前の3か月間における実際の労働時間 (短縮後) 支給対象月に支払われた賃金の算定対象期間における実際の労働時間

☆育児時短就業期間等にかかる証明書(様式例)が改訂され、育児時短就業開始日及び週所定労働時間の確認書類として提出できるようになります。

様式例



育児時短就業期間 開始日 令和 年 月 日
終了(予定)日 令和 年 月 日

本来の週所定労働時間(注1) 週 時間 分
支給対象月における週所定労働時間(注1、2)
支給対象月その1 令和 年 月 週 時間 分
支給対象月その2 令和 年 月 週 時間 分

★9月の営業土曜日は以下のとおりです。



5日(土) 休
12日(土) 休
19日(土) 営業(労務)
26日(土) 営業(税務)

★ご質問、ご相談等はこちらまで・・・

トキワビジネス協同組合 寺山社会保険労務士事務所

TEL : 048 - 571 - 2231 FAX : 048 - 570 - 1929

URL : <http://www.terazei.com/>

